巡回検査について

✧ **【重要】検査申請書等の本紙を、ご希望の検査日の5営業日前までに尾道支部へ届くように提出して下さい。**

✧ **【重要】申し込みの受付は検査申請書の本紙が尾道支部に届いたものから先着順に行います。**
１日に検査できる隻数は限られるため、上限数に達すると締め切らせて頂きます。

『巡回検査』の申し込みは電話ではお受けできません。
「船舶検査申請書」及び「検査手数料払込証明書」の**本紙**を尾道支部へ**提出（郵送の場合は本紙必着）することで申し込みとなります。**

受付状況は右側のQRコードより「出張検査の受付状況」をご確認ください。
（表示前日までの申請情報を基に作成しているため、その後の申請受付状況によっては空きがなくなっている場合があります。
あらかじめご了承願います。）

✧ 小型船舶の検査では、係留場所（港又はマリーナなど）まで伺う『巡回検査』を行っています。
港又はマリーナ以外の場所（自宅、会社の倉庫など）にはお伺い致しません。
巡回する港やマリーナなどへの持ち込みをお願いします。

✧ 『巡回検査』は、表面の「地区別巡回検査予定表」のとおり、地区ごとに巡回する曜日を定めて行っています。
「船舶検査申請書」には、枠内の下方に「検査を受けようとする期日」の欄があります。この欄には、「地区別巡回検査予定表」をご参照のうえ、
該当する曜日の中で希望する日付を記入してください。

なお、受検者都合による検査時間のご希望は、お受けできません。
検査時間の連絡は、受検希望日の3営業日前までには電話でお伝えします。連絡が無い場合は、お手数ですが尾道支部へ確認をお願いします。

✧ **検査合格後に船舶検査証書等を郵送にてお受け取りを希望される場合**は、あらかじめお届け先の**郵便番号、おところ、おなまえ、電話番号が記載されたレターパック（プラス又はライト）**を検査申請書提出時に同封いただくか、検査の際に検査員にお渡しください。

✧ **下表の期間は、諸事情により『巡回検査』を休止しているためご注意ください。**

巡回検査を実施していない期間（巡回検査休止日）

◆ 祝日に該当する日
◆ ゴールデンウィーク期間中の　令和7年4月30日（水）から同年5月1日（木）
◆ お盆期間中の　令和7年8月12日（火）から同年8月14日（木）
◆ 年末年始期間中の　令和7年12月25日（木）から同年12月26日（金）　並びに　令和8年1月5日（月）から同年1月6日（火）